

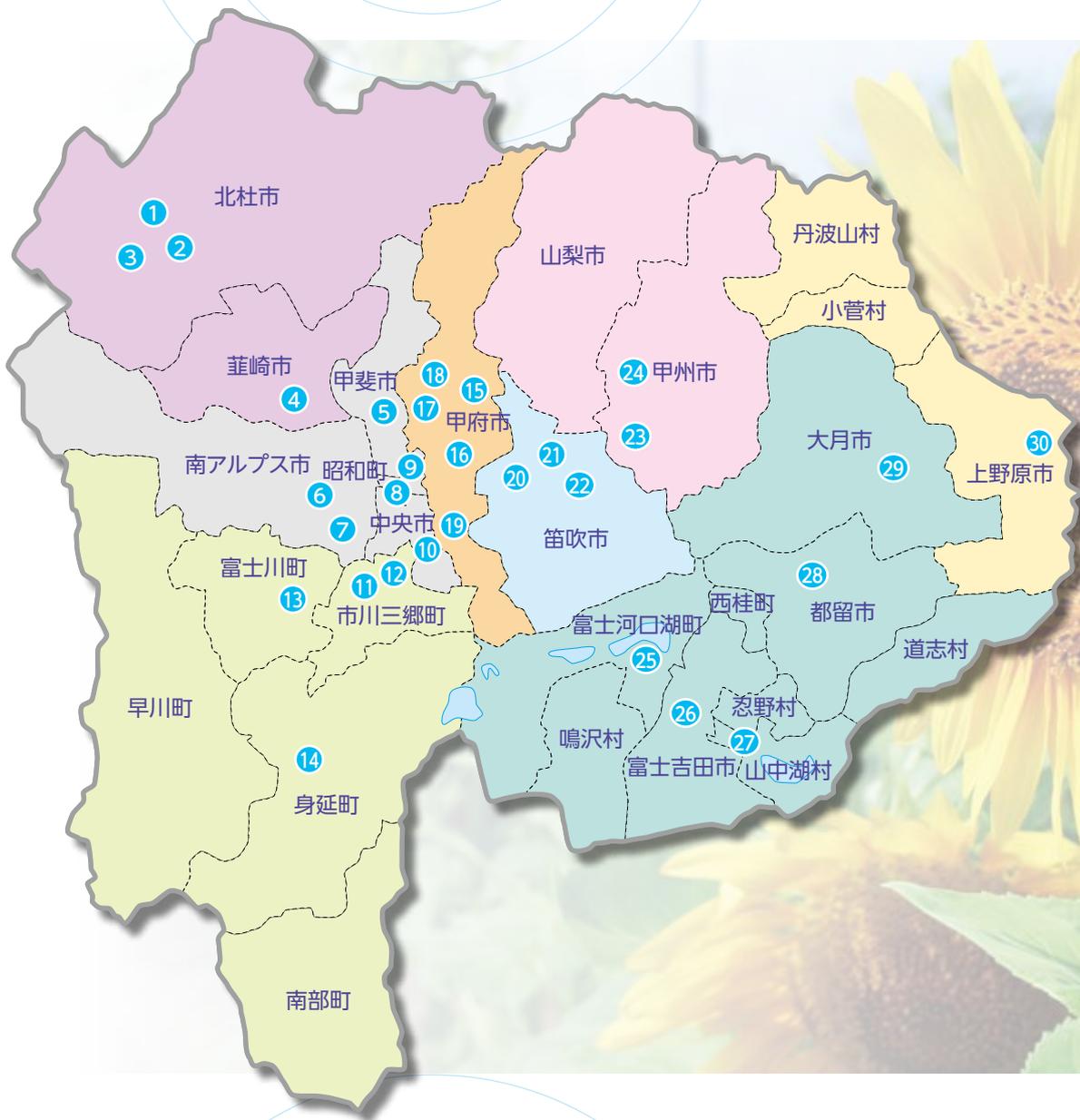
YAMANASHI

2012.7

Vol.31

山梨県老人保健施設協議会広報誌

ろがけん





介護保険法改正のポイント

2011年6月「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。今回の改正の目的は、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めることです。地域包括ケアとは、「医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援」のことです。

では、実際に今回の改正を受けて、どのように変わのでしょうか。老人保健施設に関連する主な部分について紹介します。

▼新たなサービスの創設

今回の改正の大きな目玉は、2つの新サービスが創設されたことです。いずれも地域密着型サービスに位置づけられており、その目的は「医療と介護の連携の強化」にあります。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通して1日複数回の定期訪問と、随時の対応を行います。これは、介護・看護が一体となり、あるいは、密に連携を取りながら提供されるサービスです。中重度者の在宅生活を支える上で、重要な役割を担うことが期待されています。

(2) 複合型サービス

利用者の状態に応じて、通い、泊まり、訪問介護・看護サービスを柔軟に提供することを目的としています。小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有したものと考えてください。

▼介護予防・日常生活支援総合事業の創設

要支援者・介護予防事業対象者を対象とした、介護予防・日常生活支援のためのサービスを、総合的に実施できる制度です。この事業を導入するかどうかは、市町村の判断に委ねられています。

▼介護療養病床の介護施設等への転換期限を6年延長し、2012年度以降の新設は認めない

転換期限を6年延長し、2017年度末までとします。また、2012年度以降の介護療養病床の新設は認められません。

▼介護職員等によるたんの吸引等の実施

介護福祉士および一定の研修を終了し都道府県知事が認定した介護職員は、一定の条件の下にたんの吸引等の行為を実施することができます。

実施可能な行為は「たんの吸引その他の日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの」であります。

▼介護福祉士の資格取得方法の見直しの延期

2012年度より予定されていた介護福祉士の資格取得方法の見直しは、その施行が3年間延期となりました。

▼介護サービス情報公表制度の見直し

事業者の負担を軽減するため、年1回の調査の義務付けを廃止し、都道府県が必要と認める場合に調査を行う仕組みに変更します。

老健利用の一割負担額が変わりました

平成24年4月の介護報酬改定により、介護老人保健施設のサービスを利用した際の一割負担額が変更になりました。

介護職員の処遇改善の確保、賃金、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえた改定とされています。

①介護職員処遇改善加算の新設

介護職員の処遇改善を目的に介護職員処遇改善交付金相当分が介護職員処遇改善加算として創設されました。通所・短期・施設の各サービスを利用した際の総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定され、利用料金に加算されます。

②地域区分の見直し

介護施設の立地地域に合わせ、これまで5つに区分されていた地域区分が7区分に細分化され、それぞれの上乗せ割合についても見直されました。山梨県内では甲府市に立地する施設のサービスを利用した際に3%の上乗せが発生することになりました。

③各サービスの報酬・基準の見直し

各サービス毎の見直しがなされ、新規加算・既存加算算定要件の見直しの主な改定点は以下の通りです。

入所

在宅復帰支援型の施設としての機能を強化する観点から、在宅復帰の状況及びベッドの回転率等を指標とし、機能に応じた報酬体系への見直しがされ、従来型と在宅復帰率等の基準を満たした在宅強化型に区分された。

入所 多床室

要介護1 813円/日	→	従来型 要介護1 786円/日
要介護2 862円/日		要介護2 834円/日
要介護3 915円/日		要介護3 897円/日
要介護4 969円/日		要介護4 950円/日
要介護5 1,022円/日		要介護5 1,003円/日
(新規)	→	在宅強化型 要介護1 819円/日
		要介護2 893円/日
		要介護3 956円/日
		要介護4 1,012円/日
		要介護5 1,068円/日

入所 個室

要介護1 734円/日	→	従来型 要介護1 710円/日
要介護2 783円/日		要介護2 757円/日
要介護3 836円/日		要介護3 820円/日
要介護4 890円/日		要介護4 872円/日
要介護5 943円/日		要介護5 925円/日
(新規)	→	在宅強化型 要介護1 739円/日
		要介護2 811円/日
		要介護3 873円/日
		要介護4 930円/日
		要介護5 985円/日

在宅復帰・在宅療養支援機能加算

在宅復帰・在宅療養支援機能を強化するため、在宅復帰・在宅療養支援機能加算が創設された。

在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (新規)	→	21円/日
----------------------	---	-------

通所リハビリテーション

通所リハビリテーションの機能を明確化し、医療保険からの円滑な移行を促進するため、短時間の個別リハビリテーションの実施について重点的に評価を行うとともに、長時間のリハビリテーションについての評価が適正化された。

重度療養管理加算

手厚い医療が必要な利用者に対するリハビリテーションの提供を促進する観点から、要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態である利用者の受入れを評価する加算が創設された。

短期入所療養介護

介護保険施設サービス費の見直しに併せて、短期入所療養介護費の見直しが行われ、入所サービス同様、従来型と在宅復帰率等の基準を満たした在宅強化型に区分された。

短期 多床室

要介護1 845円/日	→	従来型 要介護1 826円/日
要介護2 894円/日		要介護2 874円/日
要介護3 947円/日		要介護3 937円/日
要介護4 1,001円/日		要介護4 990円/日
要介護5 1,054円/日		要介護5 1,043円/日
(新規)	→	在宅強化型 要介護1 859円/日
		要介護2 933円/日
		要介護3 996円/日
		要介護4 1,052円/日
		要介護5 1,108円/日

短期 個室

要介護1 746円/日	→	従来型 要介護1 750円/日
要介護2 795円/日		要介護2 797円/日
要介護3 848円/日		要介護3 860円/日
要介護4 902円/日		要介護4 912円/日
要介護5 955円/日		要介護5 965円/日
(新規)	→	在宅強化型 要介護1 779円/日
		要介護2 851円/日
		要介護3 913円/日
		要介護4 970円/日
		要介護5 1,025円/日

重度療養管理加算

介護老人保健施設における医療ニーズの高い利用者の受入を促進する観点から、要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態である利用者の受入れを評価する加算が創設された。

重度療養管理加算 (新規)	→	120円/日
---------------	---	--------

所要時間6時間以上8時間未満の場合

要介護1 688円/日	→	要介護1 671円/日
要介護2 842円/日		要介護2 821円/日
要介護3 995円/日		要介護3 970円/日
要介護4 1,149円/日		要介護4 1,121円/日
要介護5 1,303円/日		要介護5 1,271円/日
重度療養管理加算 (新規)	→	100円/日

上記以外にも改定された点が多数あります。詳細につきましては最寄りの介護老人保健施設にお尋ね下さい。

しおかわ福寿の里 クラブ活動紹介

お花クラブ

毎月第2火曜日にボランティアの先生に指導していただいています。楽しく明るい先生に誉められ、和やかな雰囲気の中、季節のお花をそれぞれ個性を生かして活けています。

剣山ではなくオアシスに、枝物は堅いので切りやすいアレンジ花にするなど工夫しています。入所者のお花は玄関に飾り、デイケアの方は、そのまま持ち帰りご自宅に飾っていただけるように包んでお渡ししています。



書道クラブ



書道クラブ

毎月第3・4水曜日にボランティアの先生がその季節に合った文字を選び、丁寧に指導して下さっています。

墨の独特の香りが漂う中、姿勢を正し、みなさん緊張した面持ちで静かに集中して筆を運ばせています。

先生に誉められると顔をほころばせ、「ここをこうするととってもいいですね」と指導を受けると、「よし、やるぞ」と気を引き締めながら楽しんでいる様子。いくつになっても学べるっていいな～、と感じます。

おしんぼクラブ

「昔はどこの家も“つるしんぼう”って言ってたくさん作ったもんだよ」そう言いながら手際よく皮をむき、手馴れた様子でどんどん丸いすだれが出来上がっていきます。作業中のおしゃべりも楽しみのひとつ。「今日のはどんなかな」形が変化していく様を見るのもまた、楽しみのひとつ。八ヶ岳おろしに晒されて、甘～い干し柿になり、懐かしい自然の甘みをおいしくいただきました。



山梨ライフケア 七夕会 「あなたの夢叶えます」

老健は、リハビリを行うことで在宅での生活を維持したり、在宅生活へ復帰することを目的とする施設です。しかし、毎日毎日リハビリだけでは精神的にも萎えてしまいます。そこで、ひなまつりや花見といった季節の行事を中心とした、レクリエーションを実施することにより、気分転換と同時に日常生活にも活気が出て、再びリハビリに励んでいただければと考えています。

山梨ライフケアホームでは七夕会を催しました。行事が終わった後も、しばらく飾っておきます。利用者の皆さんが通りすがりによくご覧になっています。またご家族が来所された際に、「おばあちゃんの短冊あるかな?」、ひ孫さんが見つけて「あったよ」と弾む声に心が和みます。



短冊一枚一枚に込められたお年よりの気持ち、「歩けるようになりたい」「早くうちに帰りたい」などの何気ない言葉も、その背景を考えると日々の業務にも一層力が入ります。昨年から、短冊に書かれた願い事をできるだけ叶えてあげようと、「あなたの夢叶えます」という企画を考えました。もちろん大半の願い事の実現は難しいのですが、ご家族のご協力やご理解を得ながらできることから実施しています。

ただ、行事の直後に実施できればよいのですが、業務の都合で間が空いたりすると、「そんなこと頼んじゃいんよ」「誰が言うたで」とおっしゃることもあります。でもそれはそれで、ニコニコされ、うれしそうに「ありがとう」「よかったよう」と好評です。行事等も一時的な娯楽で終わるのではなく、日常につながるように、日々努力して行こうと思います。



峡西老人保健センター 夏祭り

峡西老人保健センター（南アルプス市）は、併設の峡西病院と共同で毎年8月、恒例の夏祭りを盛大に開催しています。この日ばかりは全職員が出勤、朝から照明や音響の準備、会場の飾りつけ、食べ物屋台で出すおでんや焼きそばの下ごしらえなどに精を出します。

日中の暑さもおさまり、夕暮れが迫る頃になると、いつもの駐車場はお祭り広場に変身し、入所者たちは駆け付けた家族に手を引かれたり、職員の押す車いすに乗ったりしてお祭り広場に集まって来ます。スピーカーから流れる「炭坑節」や「お米さん音頭」に誘われるように近所の人たちもたくさんやって来ます。

全品百円の屋台は、綿菓子、ソフトクリーム、焼きそば、味噌田楽、フランクフルト、かき氷、ジュースとアイスなど盛りだくさん。近所の子供さん向けに金魚釣りや射的等のゲームコーナーもあります。

多くのボランティアさんたちが祭りを盛り上げてくれるのも特徴です。迫力ある和太鼓の合奏、ピエロに扮装してのおどけたコント、ジャズバンドの本格的な演奏と盛りだくさん。もちろん輪になっての盆踊りもあります。

入所者たちは手拍子をたたいたり、浴衣姿の孫と一緒にかき氷を食べたりしながら、夏の宵のひと時を楽しく過ごしています。



老化と食事の摂取



① 食欲

視力、嗅覚の低下が「おいしさ」に影響します。また、舌乳頭・味蕾の数の減少、脳の味覚受容機能の低下により、甘味・酸味・塩味・苦味すべての味覚が低下します。特に塩味の感覚の低下が塩分を取りすぎる結果になります。

② 摂取

運動機能、関節の変形・拘縮、握力の低下などが起こり、摂取動作を困難にします。

③ 咀嚼

歯牙の喪失が咀嚼能力を低下させます。総義歯を入れた者の咀嚼力は有歯者の1/2に低下します。

④ 嚥下

唾液の分泌量が減少し、口腔粘膜のなめらかさを失わせ、嚥下もスムーズに行えなくなります。また、咽頭・喉頭の味覚鈍麻、反射機能の低下、咀嚼筋群の筋力低下により「むせ」を起こしやすくなります。

⑤ 消化・吸収

胃は委縮性変化を起こし、筋緊張が低下し、消化液の分泌が低下します。膵液のたんぱく分解酵素が減少するため、たんぱく質を大量に摂取すると消化不良を起こします。

⑥ 排泄

腸壁の筋緊張が低下して、ぜん動運動が弱まり便秘になります。



高齢期の食事

① 飲み込みやすいテクスチャー

食べ物を咀嚼し、唾液と混合し食塊をつくることから、凝集性が高く、付着性が低く、変形性の高いもので適切な食塊をつくり、嚥下をしやすくします。

② 温度

食べ物が口腔に入ったことを認知させるために、刺激となるよう体温と離れた温度の食事が望ましいです。冷たいゼリーは、適切なテクスチャーであるとともに、刺激となる温度であるので、嚥下障害食として向いています。熱すぎる粥などでのやけどには注意が必要です。

③ エネルギー・栄養素・水分の確保

低栄養状態では、嚥下機能や免疫機能、呼吸機能、筋力などのさまざまな身体機能が低下して、疾病にかかりやすくなります。

疲労による残食や誤嚥を予防するためにも、咀嚼・嚥下が容易な食形態の料理を組み合わせるなどの工夫が必要です。また、痰の排出、尿路感染予防、脱水予防のために、十分な水分が必要となります。

④ 摂取意欲を刺激（見た目・味・嗜好・記憶）

「おいしそう」「食べたい」と感じる食事は、摂取意欲がわき、咀嚼・嚥下がスムーズに行われます。メニューや味、テクスチャーの組み合わせの変化を持たせることが望ましいです。また、本人の好物や懐かしい食事などの特別な食事を提供することで、食欲がもどるきっかけになることもあります。

⑤ 減塩

高齢者では、味覚が減退することに合わせて、極度の減塩食は食欲を損なわせる恐れがあり、低栄養のリスクが増悪します。

食塩をカットするために、

- ・食品の持ち味を活かす
 - ・天然食品からだしをとる
 - ・香味野菜で味のアクセントをつける
 - ・酸味をきかせる
 - ・和え物などにはごまやくるみをつかう
 - ・油（特に植物油）を上手につかう
 - ・香辛料をきかせる
 - ・ソースやケチャップを上手につかう
 - ・重点的に食塩をつかう
- などの工夫が必要です。

老人と口腔機能



“口腔機能”って何？

老人・成人・子供…。年齢に関係なく口腔機能って何でしょう？

口腔＝口の中です。口の中と言っても、‘歯’があり‘舌’があり【食べる】【話す】事に繋がっています。

1. 口腔の働き

口腔には、次のような働きがあります。

- ①呼吸をする
- ②嚙む、すりつぶす、混ぜる
- ③唾液を出す
- ④味わう
- ⑤飲み込む
- ⑥発音

など・・・口腔は、日常動作にかかわる重要な身体の一部です。



2. 口と全身の関係は・・・

食べ物を摂食する時、人は食べ物を見る（視覚）、食事の準備をしている音を聞く（聴覚）、おいしそうなおいを嗅ぐ（嗅覚）、手でつかむ（触覚）、味わう（味覚）というように、五感が刺激されます。

大脳では、咀嚼（嚙む）・嚥下（飲み込む）することによる刺激が伝わり、食べるための筋肉に命令が出され、さらに五感の刺激は脳全体を活性化します。胃や腸の刺激により胃液を出す準備をし、肝臓、膵臓も活動をはじめ、腸全体がぜん動運動を起こすなど、内臓の消化吸収の準備が出来ます。唾液は、食べ物を見たり、においを嗅いだり、口の中に入れて嚙むことにより分泌が促されます。

3. 高齢者の口の中の特徴・・・

歯周病や加齢のために歯肉がやせてきて、水などがしみやすくなります。唾液の分泌量が低下し、口が渇く状態が多くなっている人もいます。原因として、薬物の副作用や全身疾患などがあげられます。またその他の機能低下に伴い、口腔ケアが十分に出来なくなってくるなどが考えられます。

※口腔ケアができていないと・・・

口の中が汚れているということは、口腔内の細菌による悪影響があるということです。微生物にとって口の中は、37℃前後と温く湿っていて栄養分も豊富なので、非常に居心地のよい場所です。歯垢1mg中には1億個以上もの微生物がひそんでいると言われています。

口の中のケアを怠った場合には、虫歯や歯周病など口の病気だけでなく、誤嚥したり血液中に入ることで身体の奥に入り込み、全身に様々なトラブルを起こすこととなります。



4. 口の病気がもたらす病気

◎肺炎（誤嚥性肺炎）：誤嚥性肺炎は、以下の条件などが重なって発症します。

- ・うまく嚙めない、飲み込めない、口腔ケアがきちんと出来ていなくて汚れている
- ・細菌を含んだ食べ物や唾液を誤嚥しやすい
- ・身体の抵抗力が落ちている

※他にも、転倒・認知症・心臓病など口腔内が要因となり様々な疾患を発症したり悪化したりする事もあります。些細な歯の汚れや食べかすから思わぬ大きな病を患う事があります。

たかが‘歯’されど‘歯’!!

朝起きて挨拶を交わし、洗面・食事・会話・歌を口ずさみ・食事・床に入るなど生活をする上でのどの場面をとっても“口腔”が大切です。食べることは生きることです。食欲は生きる意欲の証です。話す事は活力です。我々介護者は、口腔機能を維持していただけるように、工夫をしながらケアをさせていただき、たくさんの笑顔の花を咲かせられるようにしていきたいと思います。

(甲州ケア・ホーム・佐藤 さつき)

山梨県介護老人保健施設一覧

☎ : 電話 📠 : FAX ✉ : E-mail

1 峡北シルバーケアホーム 〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907 ☎0551-32-6211 📠0551-32-6215 ✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp	11 ケアセンターいちかわ 〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416 ☎055-272-5121 📠055-272-5131 ✉kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp	21 ふじ苑 〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6 ☎0553-26-5001 📠0553-26-3574 ✉fujien@hyper.ocn.ne.jp
2 しおかわ福寿の里 〒408-0114 北杜市須玉町藤田787 ☎0551-42-4604 📠0551-42-4101 ✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp	12 ナーシングプラザ三珠 〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968 ☎055-272-8611 📠055-272-8653 ✉momo6154@herb.ocn.ne.jp	22 いちのみやケアセンター 〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1 ☎0553-47-4811 📠0553-47-4815 ✉icare777@oregano.ocn.ne.jp
3 フルリールむかわ 〒408-0307 北杜市武川町柳澤740の1 ☎0551-26-0111 📠0551-26-0112 ✉fluriru-MUKAWA@zero.ad.jp	13 サンビューかじかざわ 〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1 ☎0556-22-7301 📠0556-22-1665 ✉syomu3@kajikazawa.com	23 勝沼ナーシングセンター 〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300 ☎0553-44-5311 📠0553-44-5221 ✉knc@katsunuma.ne.jp
4 あさひホーム 〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473 ☎0551-23-3500 📠0551-23-3505 ✉asahikai@poem.ocn.ne.jp	14 峡南ケアホームいとみ 〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655 ☎0556-42-4314 📠0556-42-4331 ✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp	24 恵信ケアセンター 〒404-0042 甲州市塩山上於管1195 ☎0553-33-3205 📠0553-33-3207 ✉keishine@d9.dion.ne.jp
5 山梨ライフケア・ホーム 〒400-0111 甲斐市竜王新町2128 ☎055-279-4711 📠055-279-4713 ✉lifecare@bd.wakwak.com	15 甲府かわせみ苑 〒400-0802 甲府市横根町554 ☎055-222-2900 📠055-222-6600 ✉seishou@crux.ocn.ne.jp	25 はまなす 〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901 ☎0555-83-3285 📠0555-83-3286 ✉hamanasu@toranomom.or.jp
6 峡西老人保健センター 〒400-0405 南アルプス市下宮地421 ☎055-282-7000 📠055-282-7003 ✉careport@feel.ocn.ne.jp	16 甲府南ライフケアセンター 〒400-0851 甲府市住吉5-24-14 ☎055-241-3333 📠055-241-7564 ✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp	26 白樺荘 〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3 ☎0555-24-4211 📠0555-24-4212 ✉sirakaba@fgo.jp
7 ケアホーム花菱 〒400-0402 南アルプス市田島1105 ☎055-280-8700 📠055-280-8701 ✉hanabishi@sis.ocn.ne.jp	17 N A C 湯村 〒400-0073 甲府市湯村3-15-13 ☎055-253-2200 📠055-253-2203 ✉rouken@nac-yumura.com	27 山中湖あんずの森 〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3 ☎0555-63-2333 📠0555-62-9999 ✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp
8 ひばり苑 〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277 ☎055-275-9511 📠055-275-9512 ✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp	18 甲府相川ケアセンター 〒400-0003 甲府市塚原町359 ☎055-252-1600 📠055-252-1602 ✉aikawa@kashinokai.or.jp	28 つる 〒402-0056 都留市つる5-1-55 ☎0554-45-1813 📠0554-45-1006 ✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp
9 ノイエス 〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443 ☎055-275-1165 📠055-275-1161 ✉neues@sage.ocn.ne.jp	19 大津ケアセンター 〒400-0055 甲府市大津町1509-1 ☎055-244-0202 📠055-244-0033 ✉ootsu@ray.ocn.ne.jp	29 ももくら 〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1 ☎0554-20-1111 📠0554-20-1119 ✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp
10 玉穂ケアセンター 〒409-3812 中央市乙黒247-1 ☎055-273-7331 📠055-273-7360 ✉syojukai@yin.or.jp	20 甲州ケア・ホーム 〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031 ☎055-263-0242 📠055-263-2250 ✉carehome@krg.ne.jp	30 みのりの里 旭ヶ丘 〒409-0112 上野原市上野原7806 ☎0554-63-5800 📠0554-62-6006 ✉jimui@keifuu.or.jp

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会
 峡西老人保健センター内

〒400-0405 山梨県南アルプス市下宮地421
 TEL 055-282-7000 FAX 055-282-7003
 URL : <http://www.y-rouken.jp>
 E-mail : y.rouken@wish.ocn.ne.jp